

## 【青梅市教育委員会】

### 1人1台端末の利活用にかかる計画

#### 1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

青梅市教育委員会では、「令和6年度 青梅市教育委員会の基本方針」の項目に「高度に情報化した社会で活躍できる力をはぐくむために、各学校に整備されたICT環境を効果的に活用し、学習活動に一層の充実と授業改善を図る。」ことを示している。

上記の方針に基づき、学校では、ICT機器を有効活用し、児童・生徒一人一人の興味・関心や内容理解度等に応じた学習課題や学習活動に取り組む「個別最適な学び」の機会の提供に努め、探究的な学習や体験活動等を通して、「協働的な学び」の実現を図っていく。とりわけ、1人1台端末の活用により、児童・生徒の情報収集・情報伝達能力向上、他者参照や振り返りによる学びの深化、学習成果のデータ積み上げ等による「主体的で対話的な深い学び」を推し進めていく。

#### 2 GIGA第1期の総括

##### (1) 取組について

ICT環境の整備では、順次電子黒板の導入を進め、令和4年度に全学級への設置が完了し、通信環境の整備も平行して行ってきた。また、各校にICT支援員を配置し、授業改善や機器の有効活用について支援等を行ってきた。

授業改善・研修等については、市内小・中学校各1校を、青梅市ICT教育推進校に指定し、1人1台端末の有効活用や校務改善等について研究を行い、成果を市内各校で共有してきた。

また、情報教育推進委員会を年3回開催し、市内各校の取組状況について情報共有するとともに、学習eポータル活用法等について研修を行った。これらに加え、東京都教育委員会によるカンファレンスや研修への参加促進、各種リーフレット等の活用を通して、教師の授業力向上および授業改善のための取組を行った。学習eポータルの導入により、学習支援ツール

の活用や学習ログの蓄積、児童・生徒の実態把握等を行っている。

学校へ登校することが困難な児童・生徒が通っているふれあい学級にもネットワーク環境を整備し、利用している不登校や外国人児童・生徒が端末を活用できる環境を整えた。また、端末は自宅等のネットワークにも接続が可能であり、様々な事情で登校が困難な児童・生徒が国内外を問わず学習活動に参加することが可能である。

## (2) 成果と課題

1人1台端末の活用により、授業の形態が児童・生徒主体のものへと転換している。授業中の情報共有等が瞬時に行えることから、他者参照や意見交換・共有を主軸とする協働的な学びが大きく進んできた。また、調べ学習等における情報収集やレポート作成・発表の場面で有効に活用できた。教員にとっても、1人1台端末の活用により指導方法の幅が大きく広がったと言える。

一方で、1人1台端末について、日常的な使用と年数の経過により、機器の故障件数が非常に多くなっており、代替機の確保や修繕にかかる費用の確保は大きな課題である。また、通信環境の整備や、学習支援ツール、デジタル教材等にかかる経費負担が新たに発生している。さらに、運用面での学校業務の増加や、児童・生徒の学習定着度の検証など、課題は少なくない。

## 3 1人1台端末の利活用方策

令和7年度中に市内小・中学校の全児童・生徒向けの1人1台端末を更新し、すべての学校において確実に1人1台端末環境を維持する。

現状を踏まえ、以下のような取組を進めていく。

### (1) デジタル教科書の活用促進

文部科学省「学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業」によって導入された学習者用デジタル教科書を積極的に活用していく。また、教師用デジタル教科書を全小・中学校に導入し、電子黒板等と併用することで学習効果を高め

ていく。

## (2) 研修の実施

デジタルを活用した学びを推進するにあたり、引き続き小・中学校教員向けに、学習支援ツールの活用方法や各種実践について、必要に応じて研修を実施していく。また、各校の取組について、市内で情報共有を図っていく。

## (3) 通信環境の整備

通信速度等、ネットワーク環境のさらなる改善のため、アセスメントを実施し、良好なネットワーク環境の整備に努め、1人1台端末の使用における利便性向上を図る。

## (4) 学習 e ポータルの活用

学習 e ポータルを活用し、収集した教育データに基づく児童・生徒の実態把握、実態に応じた指導を行う。また、学習 e ポータルと連携した学習支援ツールを活用し、個別最適な学びの実現を図っていく。